

あきる野市 議会だより

平成21.2.1

NO. **545**

発行／あきる野市議会 編集／議会報編集特別委員会 TEL 558-1111 〒197-0814 あきる野市二宮350



日本古式の農具「千歯扱」による稲の脱穀

第4回(12月)定例会

北京市が表敬訪問 P14

●審議結果

提出された議案や陳情を慎重に審議…………… P 2

●一般質問

聞いてみたいな、こんなこと(質問者15名)…………… P 4

●あきる野ウォッチング

あんなとこ、こんなとこ(湧上)…………… P 18

本会議の様様をインターネットで配信中

くわしくは16頁をご覧ください

再生紙を使用しています

平成20年12月 定例会の概要

12月定例会は、12月2日に開会し、12月18日まで17日間の会期で行われました。定例会初日の2日から4日までの3日間で15名の議員による一般質問が行われました。

5日には、市長から提出のあった議案や市民から提出のあった陳情を審議し、補正予算等の議決、議案や陳情の委員会付託を行いました。

9日・10日・11日の3日間は、常任委員会が開催されました。9日には総務委員会、10日には環境建設委員会、11日には福祉文教委員会の各常任委員会が開催され、付託された議案等の審査などが行われました。

最終日の18日には、総務・環境建設・福祉文教の各常任委員長の委員会審査報告などを受けて、質疑・討論の後、採決が行われました。

12月定例会で決まったこと

市長提出議案（21件）

「賛成多数で原案を可決」

○旧秋川高校周辺地区土地利用検討委員会設置条例
旧秋川高校周辺地区の総合的な土地利用について調査及び検討を行うに当たり、新たに委員会を設置するため、規定を整備するものです。

○あきる野市図書館設置条例の一部を改正する条例

あきる野市五日市図書館戸倉分室及び小宮分室を平成21年3月31日をもって廃止するなど、規定を整備するものです。

○あきる野市都市計画税条例の一部を改正する条例

平成21年度以後の都市計画税について、現行税率の特例措置を更に3年間延長するため、規定を整備するものです。

○あきる野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律（平成20年法律第21号）の施行に伴い、規定を整備するものです。

【全会一致で原案を可決】 ○あきる野市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例

公の施設であるあきる野市総合福祉センターの管理を指定管理者に行わせるため、規定を整備するものです。

○あきる野市図書館協議会設置条例の一部を改正する条例

社会教育法等の一部を改正する法律（平成20年法律第59号）の施行による図書館法（昭和25年法律第118号）の改正に伴い、規定を整備するものです。

○平成20年度あきる野市一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出の補正額は、それぞれ1億4952万3千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ260億6015万8千円とするものです。

○あきる野市産業文化複合施設の設置及び管理に関する条例

公の施設であるあきる野市産業文化複合施設の管理を指定管理者に行わせるため、規定を整備するものです。

○あきる野市国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律（平成20年法律第21号）の施行に伴い、規定を整備するものです。

○あきる野市児童クラブ条例

児童クラブ及び児童育成会の事業を整理統合し、児童クラブとするため、規定を整備するものです。

○あきる野市児童館条例

児童育成会及び児童クラブの事業を整理統合し、児童クラブとするため、規定を整備するものです。

○あきる野市特定公共物管理条例の一部を改正する条例

東京都河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例（平成20年東京都条例第75号）の施行に伴い、特定公共物の占用料の額を改正するため、規定を整備するものです。

○市道路線の認定について

主要地方道上野原あきる野線（第33号）檜原街道の道路・橋梁整備に伴い、あきる野市乙津1310番地2先から同1309番地1先まで、同1321番地2先から同1333番地2先まで、同693番地1先から同616番地先まで、同608番地1先から同604番地1先までを市道路線に認定するものです。

○市道路線の認定について

主要地方道八王子五日市線（第32号）秋川街道の道路整備に伴い、あきる野市五日市207番1先から入野2番1先までを市道路線に認定するものです。

○市道路線の変更について

主要地方道八王子五日市線（第32号）秋川街道の道路整備に伴い、あきる野市入野138番地4先から同613番地先までを、同138番地5先から同613番地先まで市道路線を変更するものです。

○あきる野市土地開発公社定款の変更について

公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第14条第2項の規定により、あきる野市土地開発公社の定款を変更するものです。

○あきる野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

東京都人事委員会の勧告に準じて、職員の給与を改定し、技能労務系職員の給料表の新設、給料表の4分割、地域手当支給率の引下げ、一般職の職員の級構成を6級制とするなど、規定を整備するものです。

○あきる野市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

業務職給料表適用職員の旅費及び一般職職員の級構成の変更などに伴い、規定を整備するものです。

○あきる野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

仕事と子育ての両立支援の観点から、育児休業をした職員の復職時の号級を調整することに伴い、規定を整備するものです。

○あきる野市職員の分限に関する条例の一部を改正する条例

職員が病気休職から復職した後における休職期間に関する規定を整備するものです。

○あきる野市国民健康保険条例の一部を改正する条例

産科医療補償制度の創設に伴い、出産育児一時金の支給額を改めるため、規定を整備するものです。

陳情（2件）

〔賛成少数で陳情を不採択〕

○福祉施設・保育所の最低基準を維持し、保育所の直接契約方式を導入しないよう、国に対し意見書採択を求める陳情

〔審議未了〕

○株式会社東京サマーランド敷地内に存する市有地付け替え及び旧秋川市時代の南岸道路計画促進の陳情

その他報告事項

○専決処分した給食納付金に係る督促異議申立てに伴う訴えの提起の和解の報告について
（他同伴名2件）



福寿草

専決処分とは

本来議会において議決、決定すべき事件について、特定の場合に地方公共団体の長が議会にかわって当該事件を処分することをいい、次の二つの場合があります。

- (1) 法律の規定による専決処分（地方自治法第179条に基づく専決処分）
議会が議決をしなければならない条例・予算などについて、市長が議会を招集する暇がない緊急の場合に、議会に代わって処理を行うことです。この場合、議会に報告し承認を求めする必要があります。
- (2) 議会の委任による専決処分（地方自治法第180条に基づく専決処分）
議会が議決により指定した軽易な事項については、市長が議会に諮らずに処理することができます。これを議会の委任による専決処分といいます。この場合、議会に報告する必要がありますが、承認を求めるとはなりません。

※今回報告した事項は、(2)の専決処分によるものです。

一般質問

聞いてみたいな、こんなこと

本定例会での一般質問は、12月2日から12月4日までの3日間行われ、15人の議員が、28項目について質問しました。その質問と答弁の要旨をお知らせします。

一般質問とは？
 議員が市の仕事全般について、市長などに報告や説明を求めたり、将来の方針等について質問することをいいます。
 一般質問は、各定例会の本会議で行われます。

道路整備事業の進捗状況と今後の予定は

合川 哲夫
 議員

市道伊奈44号線、測量調査に着手



市道伊奈44号線五日市ファインプラザ北付近

問 増戸地区の現状について

① 武蔵増戸駅へのアクセス道路から東へ延びる幹線道路の測量が行われている。併せて生活道路又、増戸地区の消防設備改善などの取組みについて伺う。

ア・武蔵増戸駅南口まわりの道路整備事業の進捗状況と今後の予定は。
 イ・道路の雨水排水対策

ウ・消火栓ボックスの老朽化したホースの交換状況は。

② 横沢入里山保全への取り組みについて

ア・管理棟公衆トイレの下水道導入は。
 イ・「横沢入タンポの会」の現状と今後の課題は。

都市整備部長

① ア・市道伊奈44号線は、昨年度から測量調査に着手

手し、現在、道路線形の検討を行っている。今後、検討結果を踏まえ整備事業を進める。

イ・排水の流末整備は重要であり、計画的な改修工事などを進め改善を図りたい。

総務部長

ウ・収納されているホースの劣化等の点検を行った結果、現在、数の少ないところもあるが状態の良いホースを収納している。

環境経済部長

② ア・利用者の増加に伴い、下水道への接続が望ましく、東京都へ働きかける。
 イ・約4200㎡の水田を再生し、小学生等に稲作体験などを実施している。課題である運営費確保のため、NPO法人設立を申請中である。

他に、武蔵引田駅周辺地区土地区画整理事業について質問した。

村木 英幸
議員

介護予防の啓発活動は

冊子をもとにサービス内容の案内を行っている



介護施設での予防訓練

問 介護予防給付事業について
① 平成20年度の要支援1及び2の認定者数と介護予防サービス利用者数は。
② 未利用者に対する介護予防の啓発活動はどのように行っているのか。
③ 地域包括支援センターの介護予防ケアプラン作成状況は。

④ 介護予防ケアマネジメントは、適切に行われているのか。

健康福祉部長

① 平成20年10月現在の要支援1は211人、要支援2は292人で、介護予防サービス利用者は、要支援1は118人、要支援2は206人となっている。
② 介護保険の冊子をもとにサービス内容の案内を行っている。
③ 秋川地区高齢者はつつセンターと五日市地区高齢者はつつセンターにお

いて、新規・継続を合わせて198件となっている。
④ 介護支援専門員の資質の向上が課題となっている。このため、主任介護支援専門員を中心に意見交換会を開催し、ケアプラン作成における課題や問題点等を協議・検討する。今後「ケアプラン点検支援マニュアル」の活用により適切化を図る。

他に、地域支援事業における特定高齢者の洗い出し、機能向上事業の状況及び一般高齢者への地域支援事業について質問した。

澤井 敏和
議員

市営住宅の耐震化に伴う建替え計画は

施設を1箇所に統合させる手法を検討

問 安心安全まちづくり
① 学校を除く、他の公共施設の耐震化について
ア. 避難所の未診断箇所と耐震化の実施時期について

イ. 災害時における避難所での町内会・自治会の「防災安心地域委員会」との係わりと行動計画は。
ウ. 障害者の方の避難所への誘導は。

② 市営住宅の耐震化に伴う建替えについて

ア. 昭和30年代前後から、すでに50年の歳月が経っている市営住宅の建替え計画と実施時期は。
イ. 耐震以前に今の住環境をどのように考えているか。

ウ. 建替え以前に、多少の生活環境改善の改修はできないか。

総務部長

① ア. 玉見・鳥居場・千代里の各会館、若竹・南秋留・若葉の各児童館及び農業会館が未診断で、財



耐震化が求められる古い市営住宅

政状況を考慮し検討していきたい。

イ. 防災安心地域委員会が設立された中で行動計画等取組んで行きたい。
ウ. 発災直後、身体に障害のある方、高齢の方などは、優先的に誘導を考

えている。
② ア. 公営住宅ストック総活用計画を見直し、9

ウ. 約100万円の予算の中で、毎年15件ぐらいを修繕している。

地区の施設を1箇所に統合させる手法を検討していく。

イ. 築50年が経過し、老朽化が進み良い環境とは言えないが、毎年入居者に調査を行い修理は行っている。
ウ. 約100万円の予算の中で、毎年15件ぐらいを修繕している。